

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

・機 関 名 称： 国立大学法人香川大学

・機関の長（職・氏名）： 国立大学法人香川大学長 一 井 眞比古 印

・事業実施組織名称： 香川大学産学官連携推進機構
社会連携・知的財産センター

・調書責任者
所 属： 香川大学産学官連携推進機構 地域開発共同研究センター長
知的財産活用本部長

役職・氏名： 連携・評価担当理事 角 田 直 人

電 話 番 号：

F A X 番 号：

E - m a i l：

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
							○

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

本学では、14年7月に学長プロジェクトとして「知的財産活用検討プロジェクト」を発足し、15年3月に香川大学の有るべき知的財産活動の方向性を纏めた「知的財産活動検討プロジェクト報告書」が作成された。この報告書を基に15年6月には知的財産活用本部整備準備委員会が、16年1月には知的財産活用本部準備室が設けられた。そして、16年4月の国立大学法人移行と同時に、「香川大学知的財産ポリシー」を基に各種規程を制定し、知的財産活用本部を発足した。さらに、16年7月に特許庁の「大学における知的財産体制構築支援事業」に採択され、発明協会から派遣された知的財産管理アドバイザーの支援(19年3月末まで)のもと、新たな規定・規則の制定や改定を行いながら、知的財産の創出・管理・活用の体制整備を行った。

これまでの実績としては、発明届出件数が16年度70件、17年度88件、18年度96件、出願件数(国内)が16年度35件、17年度57件、18年度74件と増加傾向にあった。一方、19年度は、発明届出件数が53件、出願件数(国内)が44件となり、前年度より減少している。主な理由としては、研究者が主体となった事前の発明相談により発明の質の向上が図られたためである。ちなみに18年度の発明相談はほとんどなかったが、19年度は26件と著しく増加している。このことは知的財産活用本部の活動により研究者の知的財産マインドが向上していることを示唆しており、今後の出願特許の質の向上への転換に繋がるものと考えられる。

出願した特許等については、定期的なフォローアップや管理ソフトによる期限管理を行っている。また、出願の控書類などの包袋については、市販のツールは使用せず、自前で電子化・管理システムを構築している。

創出した知的財産の活用については、技術移転機関である株式会社テクノネットワーク四国(以下「四国TLO」という。)と16年度から協定を締結し、さらなる連携強化を図っている。具体的には、全ての案件に対して発明相談又は発明届出の段階からの情報を共有し、活用性を重視しながら一貫した連携を実践している。

②利益相反マネジメントの体制整備

本学では18年3月に「香川大学における利益相

反ポリシー」、「利益相反マネジメント方針」を制定した。さらに利益相反委員会及び利益相反審査会に係る規程を整備し18年4月から利益相反管理体制を構築している。利益相反マネジメントの一環として外部講師を招いたセミナー事業を開催するなどし教職員への啓発活動にも努めている。さらに20年度からは「利益相反マネジメント個人シート」を作成・配布し、教員にその記載事項の確認を求めることにより、利益相反に対するマインドの醸成、及び利益相反マネジメント機能の充実化を図ることとしている。

③秘密保持体制の整備(意図せざる技術流出の防止など)

出願控書類等の包袋は、原則、電子化し、アクセスが限定された状況下で管理している。紙媒体の書類についても、鍵のかかった部屋にて鍵のかかった棚に保管している。さらにその部屋の鍵もアクセス制限されたボックスにて保管しており、幾重の管理体制を構築している。

工学部においては、研究者のスペースは、自動ロックによって許可のない外部者の入室はできなく、意図せざる技術の流出の防止に努めている。

また、学内の全研究者に「研究成果等の発表に際して注意していただきたいこと」と題した配布物を作成し、秘密保持について注意喚起している。

④その他全般に産学連携関連の紛争への対応(予防対応も含む)

これまでに知的財産活用本部の自助努力(詳細は次項の⑤を参照)により出願費用等の経費を削減できた分を紛争対応のために繰越している(約500万円)。また、特定侵害訴訟代理業務が可能な付記弁理士を知的財産活用本部の客員教授とし、紛争予防のために連携を図っている。

⑤その他特筆すべき取組

16年度の知的財産活用本部の発足から、出願費用等の活動費を、自助努力により削減している。具体的には、共同出願の場合は、共同出願企業に出願費用の負担をお願いし、単独出願の場合は、発明者による明細書原稿案の作成や中間処理対応など特許事務所と相談の上、費用削減を図っている。実際の出願・維持管理に要した費用(人件費を除き)は、16年度230万円、17年度300万円、18年度400万円と出願件数に比べ非常に少ない。19年度は中間処理等の増加により約800万円となる見込みである(国内出願1件当たり18万円程度)。

4. 産学官連携戦略

○「総括」

本学では、個性豊かな研究開発の推進と、地域産業のより一層の活性化を目的とした産学官連携活動を推進することとしている。本学が所在する四国地域は、関東あるいは関西の大企業の製造拠点としての事業所が多く、また、地場企業の研究開発ポテンシャルが高いとは言えない。特に香川県では食品関連企業が多く、その大部分は中小零細企業である。一方、本学は、6学部8研究科（教育、法、経済、医、工及び農の6学部6研究科並びに地域マネジメント及び連合法務の2研究科）で構成されており、文理のバランスのとれた専門分野構成となっている。前述の地域特性を踏まえ、本学の持ち味を生かしていくことが求められている。とりわけ、ビジネススクール（地域マネジメント研究科）とロースクール（連合法務研究科）を有するなど、人文社会系の分野で、中四国地域では他にない特徴を有している。

①「産学官連携戦略」に関すること。

本学では、従来から地域開発共同研究センターを中心として、技術相談や香川大学技術交流協会と連携した本学研究者と企業技術者との交流のための研究会などを通じて、シーズとニーズを結びつける場の形成に努めてきた。一方、16年4月の法人化と同時に知的財産活用本部を設置し、知的財産の活用への取組に着手した。予算的な制約から、軽量経営を心がけざるを得なかったが、結果として、進むべき道が見えてきた面もある。

まず、本学の特徴と地域特性を踏まえ、社会（企業）ニーズを把握することである。次に、人文社会系の分野を含めて本学の総合力を生かす研究・技術シーズを発掘し、それらを発展させ、社会（企業）ニーズの具現化に向けて、適切な公的資金（JST等）を活用していくことである。

これまでは、とすれば、まずシーズありき、あるいは研究費獲得のための知的財産のきらいがあったが、これからは、イノベーションを指向して、実用化を念頭に、知的財産制度を活用する形に重点を移して行くこととする。その結果、活動指標（出願数など）が停滞することも予想されるが、それは新たなステージへの移行を意味している。

②戦略達成のための「マネジメント」に関すること。

本学では、19年度から共同研究に10%の間接経費を導入した。政府の競争的資金にも間接経費が措置されており、これらを活動の原資とすることは可能であると考えられる。しかしながら、それを実現するためには、こうした活動の有効性を学内外に示す必要がある。これが、本事業に応募する理由でもある。

現在、産学官連携活動に要する経費は、運営費交付金に依存する比率が高く一部に間接経費を充てるにとどまっているが、学内外の理解を得つつ、最適なバランスを探ることとしている。

そのために、新たな取組としてイノベーション志向のプロジェクト設定や研究進捗管理などを担当するプロジェクトマネージャー（以下「PM」という。）を本事業で配置して本学の研究成果の社会への還元を加速する。

なお、支援期間終了後の円滑な移行を図るため、人員配置に工夫を凝らすこととしている。具体的には、PMとして年齢層が異なる2名を配置し、組織内部にノウハウ等がうまく蓄積されるよう、配慮している。支援期間終了後は、この部分の経費に間接経費を充てることを考えている。

③戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること。（体制図は「8. 戦略達成のための体制」に記載）

本学では、地域開発共同研究センターと知的財産活用本部とが、連携を図りつつも組織としては並列で活動を展開してきた。前述の新たな取組を一層円滑に推進するため、20年4月に両組織を統合して、社会連携・知的財産センターを設置することとした。

理事・副学長が産学官連携推進機構の機構長を兼ねることで大学中枢と直結を図り、その配下に社会連携・知的財産センターを位置付けることで、全学的な活動を円滑に展開できる体制を整備した。日常的に各学部等と緊密な連携を図るため、従来から学部等ごとに協力教員の選出がなされている。また、基礎研究データや大学全体の研究方向等の把握を容易にするために、本学の研究企画センターとの連携を行える体制も構築し、4月より具体的に活動可能とした。学外では、本学の技術移転を担当する四国TL0の他、各種団体等との連携体制を既に構築している。

5. 事業計画

①産学官連携の取組や知的財産の管理・活用の「現状」に関すること。

産学官連携及び知的財産活動については、従来それぞれ別組織として以下のような活動を行っている。産学官連携活動については、(a)シーズとニーズのマッチングによる共同研究推進、(b)競争的資金獲得支援、(c)各種セミナー、講演会の開催、(d)技術交流協力会の活動を通じた地域企業の研究ポテンシャルの向上等であり、知的財産活動については、(a)発明相談、(b)知財評価、(c)出願及び権利化、(d)技術移転、(e)知財啓発活動、(f)知財関連セミナー、講演会開催等である。

本学は費用を抑制しながら出願件数を確保するという特色ある知財活動をしている（例えば、18年度は400万円で出願件数74件）。今後、知的財産をより有効に活用していくためには、従来の取組に加えてさらに新しいシステムを構築していき、知的財産基盤の強化を図る必要がある。

②産学官連携の「体制」に関すること。（体制図は「8. 戦略達成のための体制」に記載）

産学官連携活動の一層の強化を図るために、20年度から後述の体制図に示すように組織を一体化する。すなわち、専任教員、文科省産学官連携コーディネーター、知的財産コーディネーターの4名が常勤であり、これらは適宜非常勤客員教員と連携して産学官連携活動や知的財産活動を推進する。なお、本学では、産学連携部門と知的財産部門との一体化に向けて19年度から相互の業務について参画し、連携する活動を実施してきた。

本制度を活用して配置するPMは、大学内のプロジェクト研究や有望な研究シーズを発掘し、これらの研究に関する技術動向や特許マップ等の作成により実用化可能性、優位性、革新性等について把握し、研究者に対して実用化の観点からの研究の方向性と特許出願すべき分野等のアドバイスを行う。

したがって、PMは研究内容の理解ができるだけでなく、技術動向を把握し、かつそのプロジェクト分野の企業等の動向の把握、特許マップ等の作成ができ、研究者に対して積極的な支援を行える能力が要求される。なお、本学にはベンチャー企業アドバイザーや専門分野に応じた知的財産アドバイザーを配置しているため、PMはこれらの人材を活用して必要な戦略立案を行うこともできる。

③産学官連携の「機能・活動」に関すること。

これからの本学に要求される産学官連携活動としては、(a)理系分野については、より一層の高度化と医・農分野での知的財産活動の強化、(b)人文社会系については、組織的に産学官連携及び知的財産活動を支援する体制の構築が必要とされる。

高度化については、従来のニーズ・シーズのマッチングだけでなく、本学の研究シーズをもとに実用化を目指した研究を効率よく推進可能とするための体制を構築する。このためには、競争的資金の有効活用や企業との共同研究を適切な時期に推進することが要求される。PMは、競争的資金獲得等の活動も行いながら、実用化のために必要とされる基本特許と、より一層の権利強化に必要な周辺重要特許を押さえるための支援活動を研究者に対して行う。

人文社会系に関しては、自治体等と個別に主として学官連携を推進している現状に対して、今後組織的に支援する体制を構築し人文社会系の知的財産を民間企業等にも活用してもらう活動を進める。具体的には、農商連携等のように必要に応じて人文社会系と理系とが共同して産学官連携を推進する活動を行う。この活動のために、PMは人文社会系のシーズを把握し、知的財産として活用できるものを抽出し、企業のニーズに合わせて人文社会系と理系との共同体制の構築を行い、企業との連携を推進する。

④産学官連携及び知的財産の管理・活用についての事業期間終了後の「将来像」と年次計画に関すること。

本制度を活用してPMを配置するだけでなく、同時に若手人材を常勤で雇用し、PMからOJTによりノウハウの教育を受ける体制を計画している。したがって、事業期間終了後には、経験豊富なPMからOJTで教育を受けた若手人材に直ちにバトンタッチして大学単独で引き続いて産学官連携戦略展開事業を推進できる体制が可能となる。この結果、本制度の事業を活用して具体的なシステムを構築した後は、上記若手人材が主体となりながら経験豊富な人材を非常勤で雇用することで十分に対応できるようになる。本制度を活用した取組を行うことにより、人文社会系を含めた大学の知的財産基盤の強化と社会貢献のより一層の拡大だけでなく、大学の研究ポテンシャルや学生に対する教育レベルの向上も可能にすることができる。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理系における知的財産の質を向上させるとともに、人文社会系の各研究内容調査等によりシーズの把握を行う。 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究シーズに関わる技術動向の把握及び特許マップ等の作成とその活用 ・実践型インターシップ等の活用・発展による人文社会系の産学連携活動の強化 ・人文社会系のシーズ発掘と知的財産支援体制の構築
平成21年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の戦略的活用を目指した研究を推進するとともに、人文社会系におけるニーズの発掘を行う。 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本特許及びその周辺重要特許の取得への支援・推進 ・農商連携など理系と文系の共同研究支援体制の構築・推進 ・人文社会系における地元企業・自治体のニーズ調査及び連携強化の推進
平成22年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同研究など知的財産の実用化を目指した活動の推進及び産学官連携体制による大学の研究成果を社会へ還元する活動を推進する。 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本特許及びその周辺重要特許等の活用体制の強化 ・理系と文系の連携等も含めて、社会ニーズへのマッチング支援の体制強化と知的財産活用による地域活性化の推進
平成23年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容</p>
平成24年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容</p>

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	70件	75件	80件	件	件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	50件	55件	60件	件	件
登録（権利化）件数	5件	5件	5件	件	件
保有件数	16件	21件	26件	件	件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	10件	10件	10件	件	件
件数（TLO経由）	5件	5件	5件	件	件
収入額	2,000千円	2,500千円	3,000千円	千円	千円
収入額（TLO経由）	750千円	900千円	1,000千円	千円	千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	80件	85件	95件	件	件
受入額	155,000千円	170,000千円	185,000千円	千円	千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	95件	105件	115件	件	件
受入額	327,000千円	360,000千円	396,000千円	千円	千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人文社会系における知財相談件数	10件	15件	10件		

【応募機関名称：国立大学法人香川大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		30,324	28,918	28,895	28,610		
産学官連携戦略全体金額		30	51	56	56		
産学官連携経費割合		0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	%	%
事業計画分		0	20	20	20		
補助・支援事業 ・JST「特許出願支援制度」		1	1	1	1		
自己負担分 (財源)	間接経費等	6	10	15	20		
	実施料等収入	0	0	1	1		
	その他	23	20	19	14		
	計	29	30	35	35		
	(うち国内出願等経費)	6	7	8	9		
	(うち外国出願等経費)	2	2	2	2		
	負担割合	96.7%	58.8%	62.5%	62.5%	%	%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人材の派遣・配置						
・文科省産学官連携コーディネーター	1	1	1	1		
・企業からの出向者	1	1	1	1		
・産学官連携コーディネーター (客員・非常勤)		1	1	1		
・ベンチャー企業コーディネーター (客員・非常勤)	1					
・ベンチャー企業アドバイザー (客員・非常勤)		1	1	1		
・産学官連携コーディネーター(学外)		5	5	5		
・知的財産アドバイザー(学外)		2	2	2		

【応募機関名称：国立大学法人香川大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費		0	
人件費	業務担当職員	6,000	教授相当
	業務担当職員	4,100	講師相当
	補助者	1,500	
	社会保険料等事業主負担分	1,624	
	計	13,224	661
業務実施費	消耗品費	187	
	国内旅費	900	
	諸謝金	200	10
	会議開催費	600	
	印刷製本費	400	
	電子計算機諸費	2,000	
	消費税相当額	671	
	計	4,958	
一般管理費	上記経費の10%	1,818	
合計		20,000	

8. 戦略達成のための体制

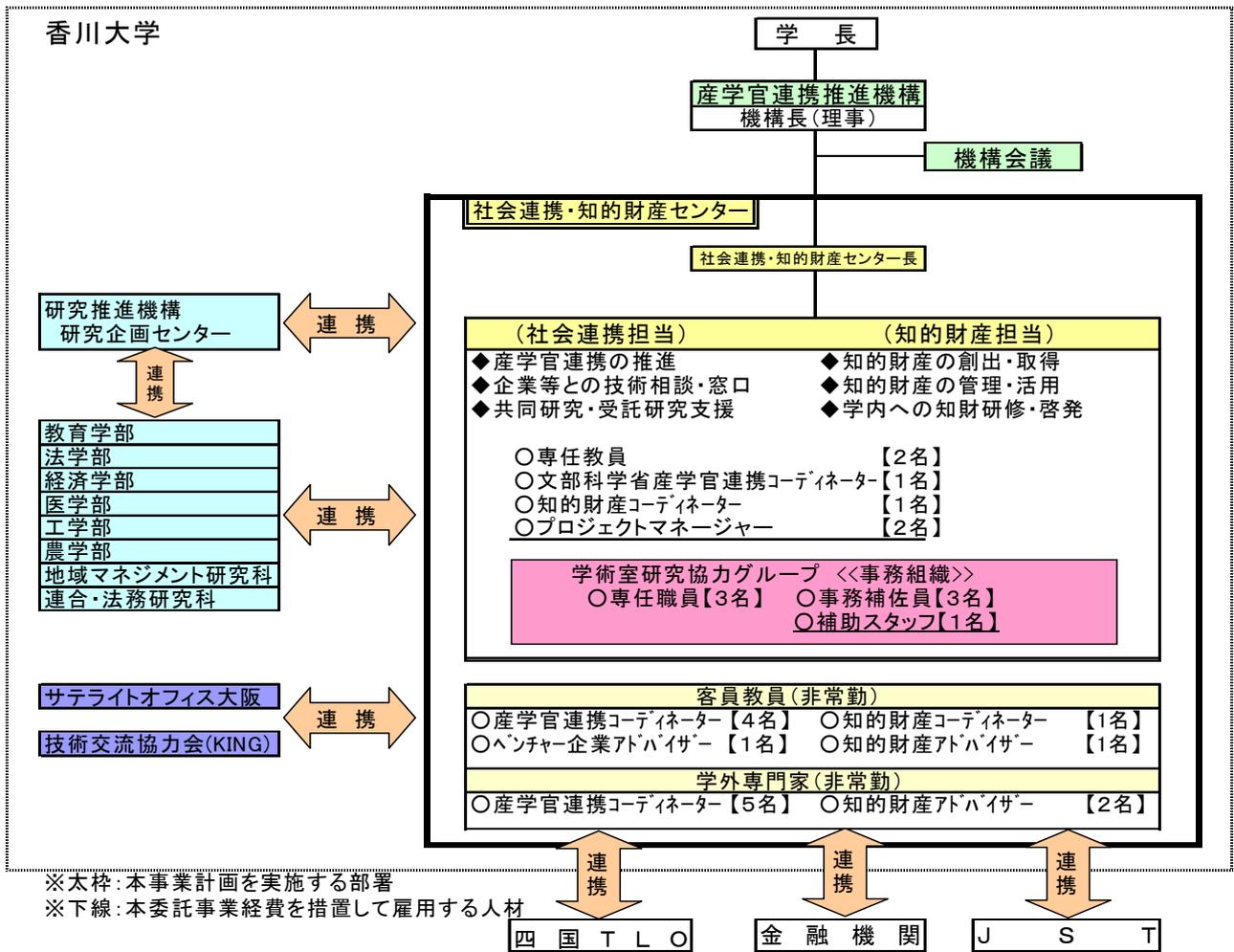
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名： 土居 俊一

役職： 社会連携・知的財産センター長

(体制図)



・連携機関の役割分担

四国TLO・・・四国地区の大学・高専の研究者の研究協力成果を企業へ積極的に情報提供、マーケティングして、適切な企業に技術移転する。

金融機関・・・地方銀行4社及び政府系金融機関3社と相互の発展並びに地域の発展に貢献を目的として連携協力に関する協定を締結しており、企業側のニーズと大学のシーズのマッチングを図る。

JST中・四国特許化支援事務所・・・知的財産アドバイザーとして学外者の立場から指導・助言を得る。

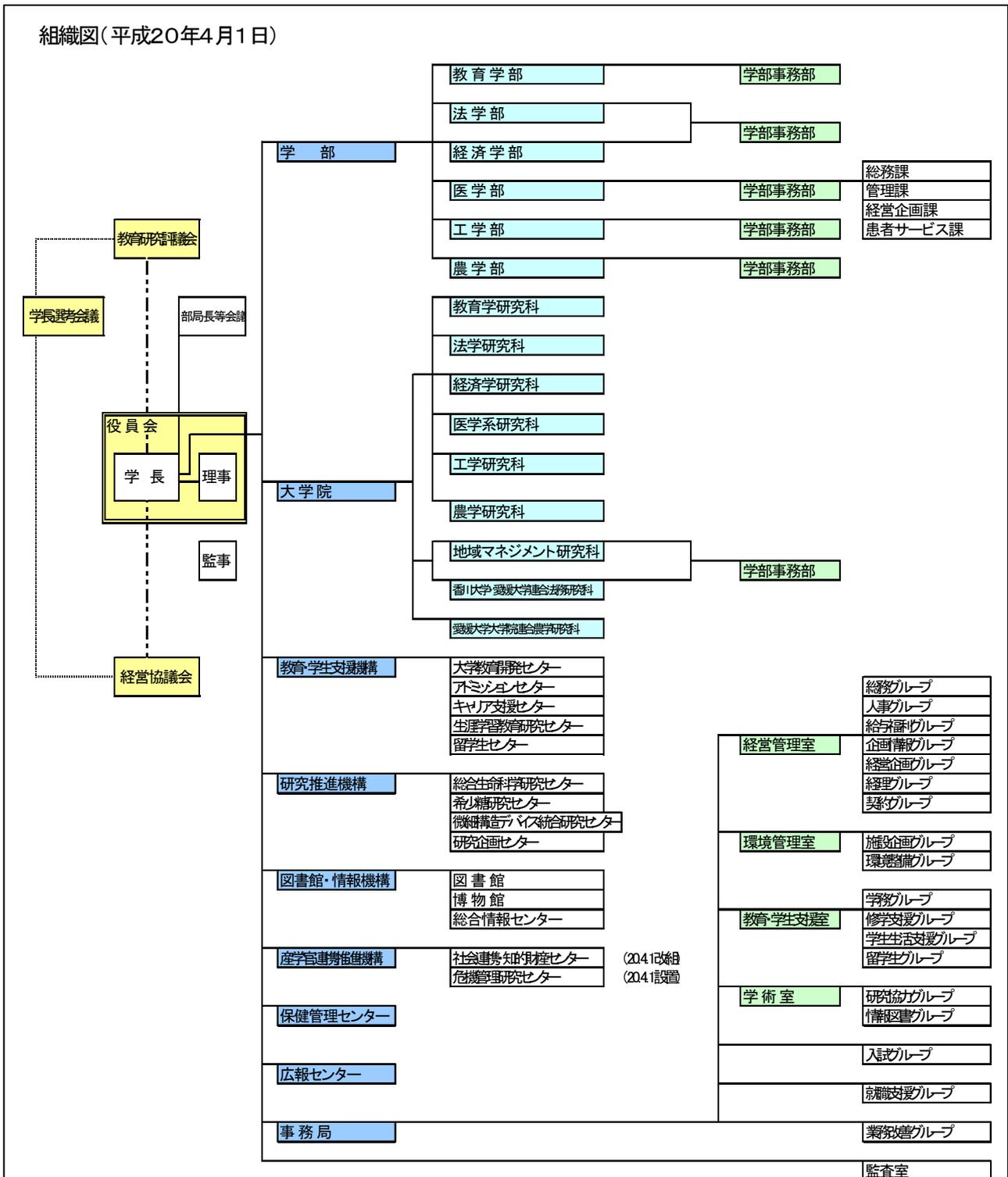
サテライトオフィス大阪・・・19年10月に設置した香川大学オフィス大阪を拠点として関西圏における産学官の連携推進及び同窓会との連携強化を図る。

技術交流協会・・・色々な分野ごとに地域の技術者と大学研究者が集まり交流を行う技術交流グループである。

9. 機関の概要

- ① 本部所在地： 社会連携・知的財産センター
香川県高松市林町2217番地20号

②機関の組織の概略：



【応募機関名称：国立大学法人香川大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
教育学部	64名	32名	6名	0名	0名	香川県高松市
法学部	10名	15名	1名	0名	1名	香川県高松市
経済学部	31名	20名	2名	0名	8名	香川県高松市
医学部	49名	35名	40名	143名	0名	香川県木田郡三木町
工学部	40名	27名	2名	5名	0名	香川県高松市
農学部	36名	22名	2名	1名	0名	香川県木田郡三木町
地域マネジメント 研究科	10名	5名	0名	0名	0名	香川県高松市
香川大学・愛媛大 学連合法務研究科	7名	7名	0名	0名	0名	香川県高松市
教育・学生支援機構	5名	6名	5名	0名	0名	香川県高松市
研究推進機構	4名	7名	0名	2名	0名	香川県木田郡三木町
図書館・情報機構	0名	2名	0名	1名	0名	香川県高松市
産学官連携推進機構	1名	0名	1名	0名	0名	香川県高松市
保健管理センター	1名	1名	1名	0名	0名	香川県高松市
	計258名	計179名	計 60名	計152名	計 9名	合計 658名

【応募機関名称：国立大学法人香川大学】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金	10,850,199,000	10,850,199,000	0
施設整備費補助金	946,964,000	994,529,000	47,565,000
国立学校財務・経営センター施設費交付金	57,000,000	57,000,000	0
授業料、入学料及び検定料	3,979,030,000	3,941,692,275	△37,337,725
附属病院収入	10,430,040,000	11,325,884,877	895,844,877
雑収入	136,233,000	184,348,665	48,115,665
承継剰余金	44,476,000	0	△44,476,000
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,267,293,000	1,845,477,196	578,184,196
補助金等	15,500,000	76,892,000	61,392,000
長期借入金収入	429,450,000	429,450,000	0
目的積立金取崩額	797,761,000	403,899,208	△393,861,792
収入の部合計	28,953,946,000	30,109,372,221	1,155,426,221
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
教育研究経費	11,298,016,000	10,046,323,438	△1,251,692,562
診療経費	9,761,929,000	10,409,811,919	647,882,919
一般管理費	3,783,736,000	3,609,342,456	△174,393,544
施設整備費	1,376,414,000	1,423,979,000	47,565,000
国立学校財務・経営センター施設費交付金	57,000,000	57,000,000	0
産学連携等研究収入及び寄附金事業費	1,267,293,000	1,823,395,626	556,102,626
長期借入金償還額	1,394,058,000	1,391,991,905	△2,066,095
補助金等	15,500,000	76,892,000	61,392,000
支出の部合計	28,953,946,000	28,838,736,344	△115,209,656

【応募機関名称：国立大学法人香川大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルール策定の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学と四国TLOとは技術移転業務に関する協定書を締結しており、また創出段階から情報を共有しており、全案件四国TLOが係わるように連携強化を図っている。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

□ 対応済 ■ 対応できていない

実用化を見据えた研究プロジェクト体制の構築と人文社会系の産学官連携活動の推進など、さらなる知的財産活用本部の整備・充実・強化を図る必要がある。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

香川大学憲章において、「香川大学は、「知」の源泉として地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する」と制定している。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知財ポリシーに基づき創出時点から活用性を重視している。但し、活用性には直接的な実施許諾だけではなく特許出願を梃子にした共同研究や受託研究、大学発ベンチャーの育成なども含まれる。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

工学部においては、特許が研究論文の1/2程度の業績評価を受けているが、一学部に留まっている。香川大学基礎情報DBシステムにおいて教員の研究活動の項目に知的財産権についての記載項はある。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

20年4月より産学官連携部門である地域開発共同研究センターと知的財産活用本部とが組織統合され、社会連携・知的財産センターとなる予定であり、産業界からみた窓口の明確化を進めている。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

発明の帰属については、知的財産評価専門委員会にて評価された後、全学委員会の知的財産帰属決定会議にて最終決定されるが、不服がある場合は、異議申し立てができる体制を構築している。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

「香川大学知的財産活用本部規則」（16年4月制定）において、知的財産活用本部が全学的な知的財産の創出、取得、活用及び管理を戦略的に実施するものと明確に位置付けている。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

「香川大学知的財産の譲渡等の取扱いに関する細則」（16年6月制定）において、実施料を得た場合の発明者への還元（収益配分）について明確に定めており、既に配分実績が有る。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

大学が権利を承継しないと評価した発明については速やかに研究者に還元している。また、大学が外国出願をしないとした場合も、発明者からの希望により速やかに外国での権利を還元している。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

産学連携に関し、受入手続、知的財産の取扱い、共同研究に関するQ&A、規程等を「香川大学を利用したい方へ」の中で外部へ公表している。

<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i20/>

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

企業からの研究・技術に関する相談を受け産学官連携コーディネーターを中心に協議を行うが、契約段階から知的財産権の扱い、秘密保持等については知的財産活用本部が関わり柔軟に対応している。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

研究者等が関連している大学発ベンチャーに対しては、特許出願前に権利を移転するなど、ベンチャー育成の観点から柔軟な対応を行っている。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

□ 対応済 ■ 対応できていない

「香川大学研究成果有体物管理規程」を17年12月に制定し、これにより原則成果有体物の帰属を機関とし、学内周知すると共に使用を図っているが、さらに使用の円滑化を図る必要がある。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

現在は、発明者の特定は原則研究者からの届出によるものとしており、研究ノートの導入については今後の課題の一つである。

【応募機関名称：国立大学法人香川大学】

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	69件	70件	88件	96件	53件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		35件	57件	74件	44件
登録（権利化）件数		0件	0件	4件	4件
保有件数		3件	3件	7件	11件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		2件	10件	8件	21件
件数（TLO経由）		1件	2件	4件	2件
収入額		0千円	2,930千円	102千円	1,779千円
収入額（TLO経由）		0千円	1,156千円	102千円	639千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	42件	55件	66件	66件	73件
受入額	72,759千円	89,500千円	88,655千円	125,595千円	144,845千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	51件	57件	56件	71件	88件
受入額	417,155千円	464,200千円	580,958千円	491,323千円	297,570千円

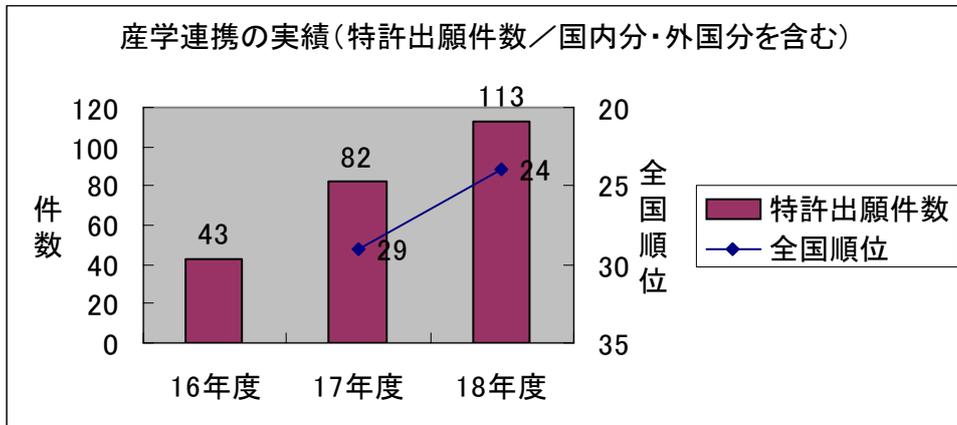
⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
対話型特許調査	—	—	—	3件	3件

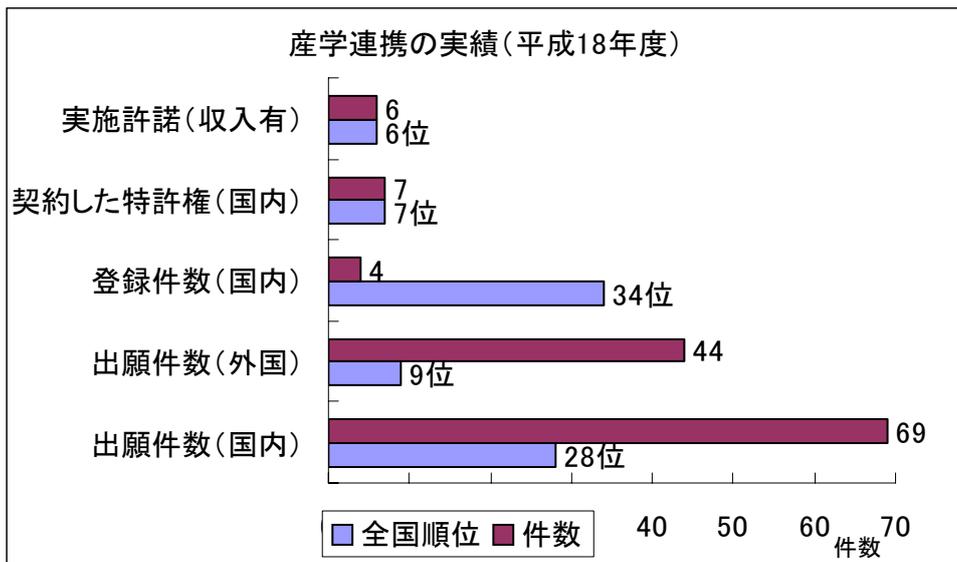
【応募機関名称：国立大学法人香川大学】

- 香川大学の主な知的財産活動データを示す。

文部科学省が実施し公表している「大学等における産学連携等実施状況調査結果」から抽出



※ 調査対象機関数：1,113校（国公立の大学、短期大学、高専等）
 回答機関数：841校
 各年度とも上位30校しか公表されておらず16年度は順位が不明。



※ 実施許諾の数は、調査の要領に基づくもので「実施許諾した権利数」を表す。
 例：3つの特許を2社に実施許諾した場合 権利数6件